

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

海士町まち・ひと・しごと創生推進計画 2.0

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県隠岐郡海士町

3 地域再生計画の区域

島根県隠岐郡海士町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950年の6,986人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には2,231人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が1,605人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の657人から減少し、2023年には250人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の738人から2023年には894人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の2,143人から減少傾向にあり、2023年には1,093人となっている。

自然動態をみると、出生数は1994年の20人から減少し、2022年には12人となっている。その一方で、死亡数は2022年には31人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲19人（自然減）となっている。

社会動態をみると、転入数、転出数いずれも毎年100～140人程度で推移しており、転入数が多かった2013年を除き、均衡を保っている状況であり、2022年には転入者195人、転出者164人で社会増減は31（社会増）となっている。

今後、若者のさらなる人口増を実現していくためには、産業、教育、福祉、集落活動等、あらゆる分野において横断的に取り組む必要があり、また都市部からのIターンはもちろん、出郷者をターゲットとしたUターンへのアプローチや関

係づくりも必要となってくる。また、これまで伝統文化や商工業、一次産業を守ってきた65歳以上の年代については、医療福祉の充実や、若者への事業の継業や文化の継承、生涯現役のための一次産業の基盤づくり等、島外への流出を抑えつつ、役割を持って元気に活躍してもらおう体制づくりが必要である。

また、今後、出生数が死亡数を上回ることは考えにくく、自然増が見込めない中で、人口減少に歯止めをかけるためには、社会増を実現していくことが重要であり、転入数に対して転出数を抑えていく必要がある。

こうした課題に対応するため、新規事業及び既存事業の拡大による雇用の創出、島内での事業継承等による若者の確保を行っていく一方で、そうした若者の所得向上や処遇改善、コミュニティ支援も含め島での暮らしの価値を高めていく取り組みを行う等、官民が一体となって地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 海士ならではの「住みよいまち」を整える
- ・基本目標2 海士ならではの「魅力あるひと」を育む
- ・基本目標3 海士ならではの「活力あるしごと」を生み出す

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア・イ	事業を通じた年間の滞在人口数	30人	210人	基本目標1
ア・イ	事業を通じて滞在した者の内、滞在期間終了後に移住・定住した人口数	7人	67人	基本目標1
ア・イ	事業を通じた教育機関、自治体連携機関数	3か所	16カ所	基本目標1

ア・イ	地域へのUIJターン数	0人	31人	基本目標1
ア・イ	海士町オフィシャルアン バサダー登録者数	50人	700人	基本目標1
ア・イ	海士町オフィシャルアン バサダーカードを通じた 紹介者のうち実際に来島 した人の数	0人	520人	基本目標1
ア・イ	海士町オフィシャル法人 アンバサダー制度加入数 (企業または団体など)	0人	10人	基本目標1
ア・イ	プレスリリース年間配信 数 ※2	本	12本	基本目標1、2
ア・イ	「海士町みんなのnoteマ ガジン」、「海士町 教育委員会マガジン」の 年間記事増加数 ※2	本	365本	基本目標1、2
ア・イ	海士町LINE公式アカウン トの年間情報配信数 ※ 2	本	36回	基本目標1、2
ア	観光従業員の祭り継承及 び里山里海保全活動への 参画人数(延べ数)	100人	400人	基本目標1
ア	GXに取り組む観光事業者 数	2者	10者	基本目標1
ア	清掃センターでのゴミの 焼却量 ※1	1,037t	600t	基本目標1
ア	清掃センターでの灯油使 用量 ※1	6,186L	3,000L	基本目標1
ア	太陽光発電設備の設置数	28件	35件	基本目標1

	(累計) ※1			
ア	薪ストーブ、ボイラーの 設置数(累計) ※1	20件	25件	基本目標1
ア	断熱DIYに取り組む人	20人	100人	基本目標1
ア	リサイクルされたダンボール重量	0.8 t	30 t	基本目標1
ア	リユースされた家具や再利用可能な木材等を活用する人	0人	100人	基本目標1
ア	結婚した夫婦の数	6組	15組	基本目標1
ア	結婚した夫婦の平均年齢	30歳	28歳	基本目標1
ア	海士診療所医師	2名	3名	基本目標1
ア	海士診療所正規看護師	10名	10名	基本目標1
ア	歯科診療所医師	2名	2名	基本目標1
ア	歯科診療所衛生士	1名	2名	基本目標1
ア	へりによる高度医療人材の送迎回数(年間) ※1	0回	12回	基本目標1
ア	防災へりの常駐 ※2	0機	1機	基本目標1
ア	福祉事業所の新規雇用数 ※1	3人	8人	基本目標1
ア	防災拠点等の自立電力の確保 ※2	0%	50%	基本目標1
ア	水道施設の耐震化率 ※2	0%	5%	基本目標1
ア	緊急輸送道路の耐震化延長距離 ※2	0.0 km	1.7 km	基本目標1
ア	福祉に係る専門人材の不足数 ※2	人	0人	基本目標1
ア	特定健診(40歳以上70歳)	%	60%	基本目標1

	未満)の受診率 ※2			
ア	空き家活用物件数(累計) ※1	29戸	50戸	基本目標1
ア	空き家バンクの利用者数 ※2	35人	70人	基本目標1
ア	町営住宅の払い下げ数	0件	3件	基本目標1
ア	断熱等級6以上の町営住宅数 ※2	3戸	50戸	基本目標1
ア	活用できない空き家除却数(年間) ※2	3棟	6棟	基本目標1
イ	観光を入り口とした関係人口創出人数(アンバサダー登録・ふるさと納税者)	30人	500人	基本目標2
イ	観光を入り口とした滞在人口創出人数(島留学・二拠点居住者)	5人	30人	基本目標2
イ	組織/地域を横断した人材交流や研修の参加者数	10人	50人	基本目標2
イ	島体験に参加した家族数 ※1	7家族	12家族	基本目標2
イ	中学校から島前高校への進学率 ※2	5割	7割	基本目標2
イ	教育移住(5年間) ※2	0組	10組	基本目標2
イ	親子島留学(5年間) ※2	0組	20組	基本目標2
イ	中学校卒業までに海外を含む越境経験のある中学生の割合 ※2	0%	100%	基本目標2

イ	トップアスリートやトップアーティストと住民が交流する機会(年間) ※2	0回	2回	基本目標2
イ	海外の観光客を含む島外の関係人口・交流人口が島前神楽に触れる機会(年間) ※2	0回	2回	基本目標2
イ	ダッシュ村参加人数(子供) ※1	103人	160人	基本目標2
イ	海外の関係人口(リピーター)(5年間) ※2	0人	30人	基本目標2
ウ	年間観光消費額	4億円	10億円	基本目標3
ウ	年間宿泊延べ人泊数	1.5万人泊	2万人泊	基本目標3
ウ	観光関連の年間労働生産性(一人当たり)	600万円	1,000万円	基本目標3
ウ	離島ならではの新規観光用品開発数(累計)	0商品	5商品	基本目標1
ウ	高度観光人材の育成数	0人	30人	基本目標3
ウ	ふるさと納税額	3億円	4億円	基本目標3
ウ	企業版ふるさと納税を活用して地域経営に参画する企業の数	0件	17件	基本目標3
ウ	返礼品提供件数	250件	300件	基本目標3
ウ	地域における経済波及効果(累計)	0万円	2,700万円	基本目標3
ウ	海士町に地域拠点をもつ都市部企業の数	1社	9社	基本目標3
ウ	お試しワーケーションを実施した都市部企業の数	2社	15社	基本目標3

ウ	海士町での地域拠点づくりに関心を持った都市部企業の数（累計）	0社	30社	基本目標2
ウ	いわがき春香出荷個数 ※1	13.7万個	153万個	基本目標3
ウ	継業件数（累計） ※2	0件	10件	基本目標3
ウ	大敷定置水揚量 ※1	150t	160t	基本目標3
ウ	起業件数（累計） ※2	0件	25件	基本目標3
ウ	事業拡大件数（累計） ※2	0件	30件	基本目標3
ウ	商工事業所の雇用増加人数（累計） ※2	0人	23人	基本目標3
ウ	商工会会員数 ※2	160会員	160会員	基本目標3
ウ	ハーンPay決済総額 ※2	0円	3億2千万円	基本目標3
ウ	ハーンPayの事業所間決済額（年間） ※2	0円	1億円	基本目標3
ウ	海洋環境に影響されやすい磯根資源（サザエ・アワビ・ウニ等）の水揚げ量の増加率 ※2	0%	10%	基本目標3
ウ	海士町漁業協同組合水揚げ金額（増加率） ※2	0%	25%	基本目標3
ウ	漁業者1人当たり売上 ※2	3,123千円	5,000千円	基本目標3
ウ	産物の単価向上 ※2	800円	880円	基本目標3
ウ	海外での販売数 ※2	0個	4,392個	基本目標3
ウ	種苗センター担い手確保数 ※2	2人	4人	基本目標3

ウ	水稻生産面積の維持	78ha	78ha	基本目標 3
ウ	地産地消率（園芸特定 3 品目）	20%	80%	基本目標 3
ウ	隠岐牛の販売価格（kg平均）	2,300円	2,500円	基本目標 3
ウ	子牛出荷頭数	260頭	300頭	基本目標 3
ウ	活用のために搬出された木材量	50m ³	150m ³	基本目標 3
ウ	薪ストーブ等新規ユーザー数（年間） ※2	2人	10人	基本目標 3

※1 2025年8月までに実施した事業の効果検証に活用。

※2 2025年8月以降に実施する事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

海士町まち・ひと・しごと創生推進計画 2.0 事業

ア 海士ならではの「住みよいまち」を整える事業

イ 海士ならではの「魅力あるひと」を育む事業

ウ 海士ならではの「活力あるしごと」を生み出す事業

② 事業の内容

ア 海士ならではの「住みよいまち」を整える事業

若者が安心して結婚し子育てができるよう、若者が交流する機会や島ならではの子育て環境を整えながら、「海士まるごと安心家族」の実現を

目指すとともに、年齢や障がい等でわけ隔てることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、みんなでしゃべる共生社会の実現の実現を目指す。島内外との交流を続けながら、島の環境を活かした健康づくりと持続可能な医療体制を確立し、誰もが笑顔で安心して暮らせるよう、時代にふさわしい住宅環境や生活基盤を整える。地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及促進を図りながら環境負荷を下げ、循環型の島の暮らしを実現し、島の自然環境や里山里海の中風景、伝統文化、営みを発展させながら、美しいまちを次世代に継承する。

【具体的な事業】

- ・観光産業が環境に与える影響を把握し、環境負荷軽減計画を策定
- ・観光収益および人的資源を文化・自然へ再投資する仕組みを構築
- ・再投資の成果を可視化し、地域住民および観光客への普及啓発や情報発信
- ・資源循環に関心を持ち、行動を起こすチャレンジャーを増やすための仕組みづくり
- ・資源の再利用と清掃センターや職員への負荷を低減させるため、廃棄物の再資源化の促進
- ・林道・畜産道の一体的な整備により、里山の手入れを促進
- ・出会いの少ない離島のハンディを乗り越えるための滞在人口を巻き込んだ島らしい若者の出会いの場づくり（VRなども積極的に活用）
- ・少子高齢化を背景とした出郷者（関係人口）の墓じまい対策としての公・営共同墓地の設立に向けた官民共同・世代横断の検討を開始
- ・関係人口やSNSの活用による医療人材・資源の持続的な確保
- ・海士町常駐へりの活用による医師（高度専門人材）の診療所往来の促進
- ・診療所における太陽光パネルの増設
- ・防災へりの常駐による交通革命（医療の充実や観光振興にも活用）
- ・電力会社との連携に基づく大規模蓄電池導入により、災害時の防災拠点等の自立電力の確保
- ・上下水道重要施設及び緊急輸送道路の耐震化

- ・関係人口による避難所設備のアップデート
- ・大人の島留学生との連携や島外との交流等による福祉人材の確保
- ・地区ごとの特色に合わせた健康づくりの推進
- ・どの世代も顔の見えるつながりを生かした健康づくりの推進
- ・古民家の活用を促進するため、住宅の流動性を高める
- ・省力化につながる効率的な建築工法の採用や、高気密・高断熱の性能を持つ町営住宅の建設
- ・関係人口・滞在人口を巻き込んだ3D加工等の最新建築技術の実装
- ・まとまりをもって建設できる住宅用地の確保
等

イ 海士ならではの「魅力あるひと」を育む事業

島内外での交流を通じてふるさとの良さを掘り起こしながら、人間力溢れる「海士っ子」を育む環境を整えるとともに、地域や世界と繋がりながら、島内生にも島留学生にも魅力ある高校を実現し、意志ある未来の担い手を輩出する。島外からのUIターンが島で挑戦しやすいよう環境を整え、島の担い手確保につなげ、「ないものはない」価値感を島内外に広げながら、関係人口や交流人口の構築や仲間づくりを行う。

【具体的な事業】

- ・大人の島留学生（滞在人口）を対象に、様々な職種の事業者と連携した専門職人材の育成
- ・大人の島留学生（滞在人口）やアンバサダー（関係人口）がまちづくりに自律分散的に関わられるようになるためのWeb3.0システムの導入
- ・島前高校の卒業生を関係人口としてつながり続けるための仕組みを構築
- ・海士町に関するプレスリリースの積極的な配信
- ・note（メディアプラットフォーム）による情報発信の連携強化
- ・海士町ファンへの定期的な情報配信
- ・島前高校魅力化プロジェクト（島留学の推進、隠岐國学習センターによる進路実現の充実）

- ・自由進度学習やグローバル教育の充実等による親子島留学・教育移住の推進
- ・学校教育と社会教育（子どもダッシュ村や地域スポーツクラブ等）の一体化による教育の魅力化と教員の働き方改革の両立
- ・交流人口から関係人口・滞在人口への転換をモニタリングし、最適な誘導施策の実施
- ・観光事業を活用したふるさと納税の販売促進
- ・観光客が地域の事業・文化・暮らしに触れる機会の創出
- ・観光人材のスキルアップ研修や組織/地域間交流プログラムの開催
- ・国際大会への出場経験のある者や全国トップクラスのアスリートの招聘
- ・島前神楽の重要無形民俗文化財登録や観光資源化による次世代への着実な継承
- ・国際協力機構（JICA）や国際協力推進機構（APIC）との連携による開発途上国との国際文化交流等

ウ 海士ならではの「活力あるしごと」を生み出す事業

島にある地域資源を戦略産品として位置づけ、新技術の研究開発・導入により生産体制を整えながら、国内外に向けた販路拡大を支援する。島を守り、島を繁盛させる新たな観光の仕組みづくりを構築する。民間の新たな挑戦を支援し、地域資源と人材を活用した新たな仕事づくりと島内事業者の起業・継業を図りながら、島の持続可能な経済循環を実現する。

【具体的な事業】

- ・観光人材の採用と育成を強化し、宿・飲食等の現場人材の確保と伴走推進による持続可能な観光産業の確立
- ・電子地域通貨、AI、分散型観光等を活用した新しい観光モデルの実証を行い、労働生産性を高め、観光人材の所得向上を図る。
- ・ジオパーク資源（自然文化・環境・人の営み）の高付加価値化推進
- ・返礼品を選ぶように使い道を選んで寄附をいただく「意志あるふる

さと納税寄附」の増額

- ・企業版ふるさと納税を活用し、「シン・ブルーオーシャン戦略」等の事業を通して島外企業との価値共創（Co-Creation）を促進
- ・環境変化等により地場製品の生産量が左右され、市場ニーズが急速に変化するふるさと納税市場の中で選ばれ続ける町であるために、地場製品の新規開発や既存製品のブラッシュアップに着手
- ・都市部企業の「仕事」「生活」「暮らし」における受入体制・コンテンツの整備
- ・都市部企業のコーディネーターの育成
- ・漁業者の所得向上を目指した海洋環境・資源の管理保全（養殖等による藻場の再生）
- ・魚価の平均単価向上のための販路拡大
- ・いわがき春香養殖の作業効率化や付加価値向上につながる養殖手法の実証（採苗盤不使用のシングルシード養殖試験等）
- ・太陽光等の再生エネルギーの活用やイワガキ以外の種苗生産研究の開始
- ・SNS等での情報発信や海外販路の開拓
- ・農家の所得向上を目指した関係人口による米の安定的な流通網の確立
- ・担い手確保に向けた農業大学との交流（アグリテックの導入等）
- ・地産地消率向上のための保冷库の導入・根菜類栽培の機械化による生産拡大
- ・生産と消費をマッチングするための滞在人口と連携した野菜コーディネーターの配置
- ・「島生まれ・島育ち隠岐牛」の品質向上に向けた良質な肥育素牛の生産
- ・林道・畜産道の一体的な整備による里山の手入れを促進し、森林資源の活用を推進
- ・森林復興公社との連携による計画的な植林と海土産木材の活用に向けた方策の検討

- ・住民が不便なく生活できるよう島内にある業種を維持する。
 - ・事業者の継業をサポート・推進する体制を隠岐國商工会と連携して整備する。
 - ・海士町未来共創基金や海士町雇用機会拡充事業等を通じて島での挑戦を後押しする。
 - ・二拠点人材等を活用しながら人材採用・育成やデジタル化等で事業所を横ぐし支援する体制を整備し、島内で事業継続がきるよう経営改善を支援する。
 - ・ハーン Pay 等を活用し、島外へのお金の漏れを少なくし、島内でお金を循環させる島内経済循環を促進する。
- 等

※1 なお、詳細は「みんなでしゃばるまちづくり 2.0」～交流を次のステージへ《第三期海士町創生総合戦略・人口ビジョン》のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））
4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安
250,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）
毎年度 3 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間
2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで